

第521-13号

収 受	
令和	-47.-
吹田市 環境保全指導課	

様式第二号の九（第八条の四の六関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月30日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪府大阪市西区阿波座2丁目4番23号

氏名 株式会社ナカノフードー建設大阪支社

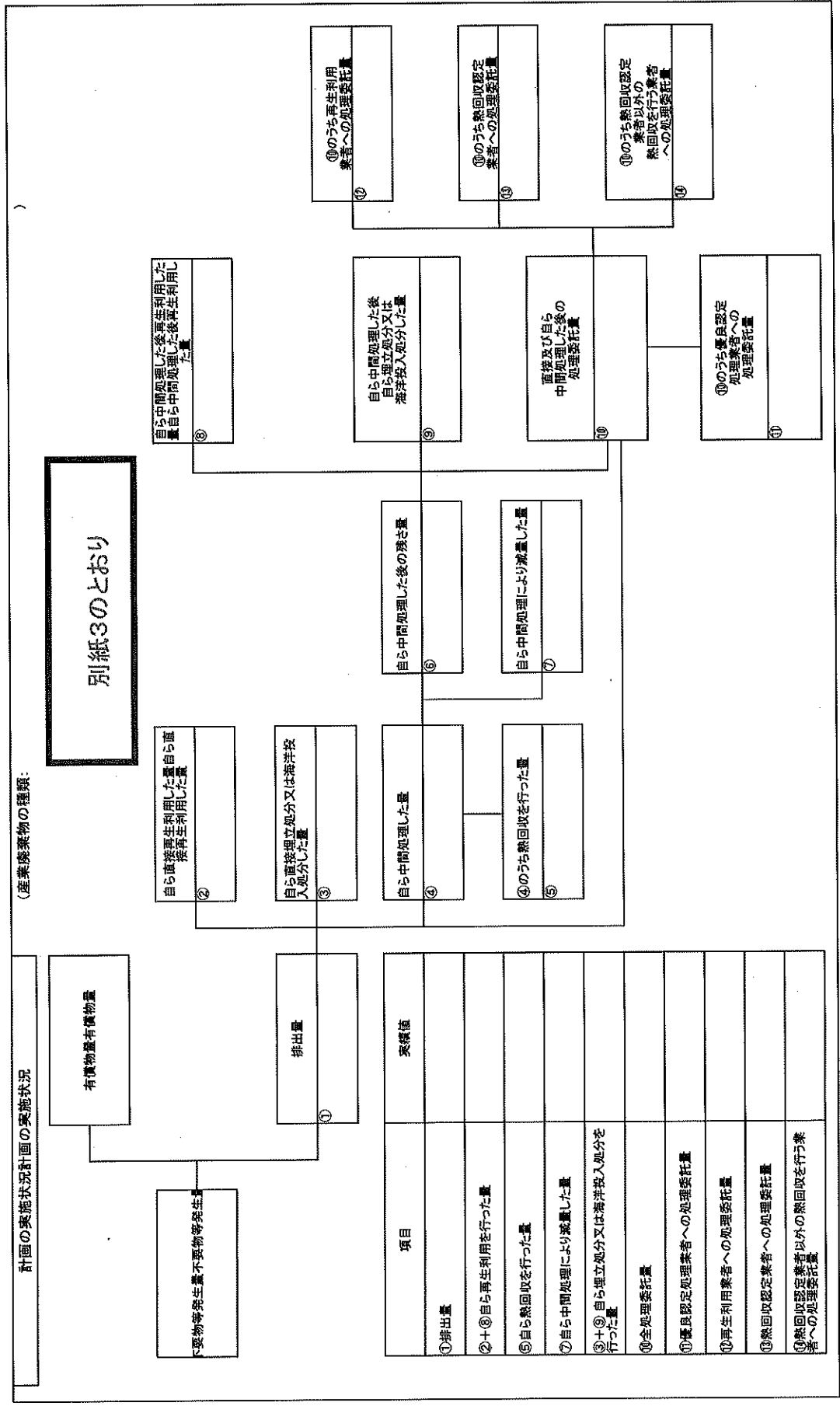
常務執行役員支社長 吉村 哲志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6532-8330

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ナカノフードー建設大阪支社吹田管轄内事業場		
事業場の所在地	吹田市管轄区域		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	185.000 / t	全処理委託量	185.000 / t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	175.000 / t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	180.000 / t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和3年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤のうち焼却回収を行った量(自ら焼却回収を行った量)	⑥自ら中間処理した量の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後の再生利用した量	⑨自ら中間処理した後の焼却処分又は海洋投入処分した量	⑩焼却及び自ら中間処理した後の焼却委託量(全焼却委託量)	委託先による区分				⑪自ら再生利用を行った量	⑫自ら焼却処分又は海洋投入処分を行った量
											⑩のうち焼却業者への処理委託量(焼却委託業者への処理委託量)	⑩のうち再生利用業者への処理委託量(再生利用業者への処理委託量)	⑩のうち焼却委託業者への焼却委託量(焼却委託業者への処理委託量)	⑩のうち焼却委託業者以外の焼却委託業者への処理委託量(焼却委託業者以外の処理委託量)		
コード	名称															
100	燃え殻						0.000								0.000	0.000
200	汚泥						0.000								0.000	0.000
300	廃油						0.000								0.000	0.000
400	廃酸						0.000								0.000	0.000
500	炭アルカリ						0.000								0.000	0.000
600	炭プラスチック	17,520					0.000			17,520	17,520	17,520			0.000	0.000
700	紙くず						0.000								0.000	0.000
800	木くず	23,120					0.000			23,120	23,120	23,120			0.000	0.000
900	繊維くず						0.000								0.000	0.000
1000	断絶物残渣						0.000								0.000	0.000
1100	ゴムくず						0.000								0.000	0.000
1200	金属くず						0.000								0.000	0.000
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3,440					0.000			3,440	3,440	3,440			0.000	0.000
1400	紙くず						0.000								0.000	0.000
1500	がれき類	3,470					0.000			3,470	3,470	3,470			0.000	0.000
1600	動物の糞尿						0.000								0.000	0.000
1700	動物の死体						0.000								0.000	0.000
1800	ばいじん						0.000								0.000	0.000
1501	コンクリート塊	187,670					0.000			187,670	68,310	187,670			0.000	0.000
1502	アスファルト・コンクリート塊	116,260					0.000			116,260		116,260			0.000	0.000
2020	建設混合廃棄物(管理型)	16,160					0.000			16,160	16,160	16,160			0.000	0.000
							0.000								0.000	0.000
							0.000								0.000	0.000
							0.000								0.000	0.000
	合計	367,640	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	367,640	132,020	367,640	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に付録できない産業廃棄物がある場合は、当該産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
※数量に付録は、小数点以下3桁表示として記入してください。
※表紙2号の丸の第2欄に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①～⑫)に必ず値を記入しなさい。